

〔凡例〕 **青字**：医療計画、各課意見、中長期ビジョン（計画等と整合）から  
**緑字**：医療計画、各課意見、中長期ビジョン（計画等と整合）からで、第4期中期目標に追記  
**紫色**：経営強化プラン、評価委員会、経営改善策等から、第4期中期目標に追記  
**オレンジ**：骨子案に対する機構、各課、評価委員からの意見

〔凡例〕 各課・機構、R5第3回での意見等から論点（特に重要） 医療政策課  
 各課・機構、R5第3回での意見等から論点

**第1 中期目標の期間**  
 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

**第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**1 県立病院が担うべき医療等の提供**

- 「本県の医療提供体制の目指すべき方向性（グランドデザイン）」の役割・病院機能  
 （地）地域型 （広）広域型
- (1) 信州医療センター（地・広）
- 地域医療
    - ・在宅医療／介護サービス（訪問看護ステーション）
  - （高度・）専門医療の提供 **No.1（全病院共通）**
    - ・感染症医療（第1種及び第2種感染症指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院、結核）
    - ・がん医療／感染症（新興感染症を含む）に対する公立病院としての役割（検討中）
- (2) こころの医療センター駒ヶ根（広）
- 高度・専門医療の提供（精神医療）
    - ・救急、急性期医療（常時対応型施設として確実な受入）、認知症疾患医療センター
    - ・発達障がいや摂食障がい等の児童・思春期、青年期精神医療の入院体制強化
    - ・依存症治療拠点機関、依存症専門医療機関（アルコール、薬物、ギャンブル、ゲーム等）
    - ・医療観察法による指定機関
    - ・災害医療（災害派遣精神医療チームの派遣体制確保、災害拠点精神科病院の検討）
    - ・感染症（新興感染症を含む）に対する公立病院としての役割（検討中）
    - ・専門医の養成等の分野における信州大学医学部附属病院との連携
  - 地域医療（地域の医療需要に応じた対応）
    - ・在宅医療／訪問看護ステーション
- (3) 阿南病院（地）
- 地域医療（下伊那南部地域）
    - ・へき地医療（拠点病院、オンライン診療）
    - ・在宅医療／介護サービス（介護老人保健施設、訪問看護ステーション）
  - （高度・）専門医療の提供 **No.2**
    - ・がん医療／感染症（新興感染症を含む）に対する公立病院としての役割（検討中）
- (4) 木曾病院（地・広）
- 地域医療（木曾地域）
    - ・へき地医療（拠点病院、オンライン診療）
    - ・在宅医療／介護サービス（介護老人保健施設、介護医療院）
  - （高度・）専門医療の提供
    - ・がん医療（地域がん診療病院）／感染症医療（第2種感染症指定医療機関）
    - ・災害医療（拠点病院、災害派遣医療チームの派遣体制確保）／認知症疾患医療センター
    - ・感染症（新興感染症を含む）に対する公立病院としての役割（検討中）
- (5) こども病院（広）
- 高度・専門医療の提供（小児・周産期医療）
    - ・小児中核病院（小児救命救急）
    - ・がん医療（小児がん連携病院）／在宅医療／総合周産期母子医療センター
    - ・感染症（新興感染症を含む）に対する公立病院としての役割（検討中）
    - ・移行期医療のための信大との連携
  - 地域医療（地域医療支援病院）

**2 地域連携の推進**

- (1) 地域医療構想への対応 **No.3（全病院共通）**  
 地域医療構想を踏まえ、今後の医療ニーズの変化を見据えた病床数や機能の検討を進め、他の医療機関との役割分担と連携体制を強化することで、県立病院の持つ医療資源や医療機能を効率的・効果的に提供し、地域における医療提供体制の維持・向上を図る。
- (2) 地域包括ケアシステムの推進  
 ・中山間地をはじめとする医療・介護等のサービスが切れ目なく提供されるよう地域関係機関との連携による地域包括ケアシステムの推進  
 ・ここ駒は役割を果たすためのデイケア等の充実及び精神障がい者への対応  
 ・こども病院は小児在宅医療を人材育成を中心に支援
- (3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携  
 市町村、保健所、児童相談所など関係機関などとの連携による様々な分野（児童虐待・医療的ケア児・母子保健・予防医療など）での支援  
 （ここ駒）子どもの自殺危機対応チームへの参画、自殺未遂者への支援など  
 （阿南）中学生を対象としたBLS（Basic Life Support:一次救命処置）講習会の開催など

**3 医療従事者の養成と専門性の向上**

- (1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成 **No.4（機構全体）**  
 ・初期臨床研修医及び専攻医の受入れ・養成  
 ・総合診療医等の養成
- (2) 機構職員の養成
- (3) 県内医療従事者の技術水準の向上への貢献  
 ・県内医療機関の医療従事者への研修による医療水準の向上  
 （例：信州医療センターでの看護師の特定行為研修  
 or 特定行為研修指定研修機関としての特定看護師の養成）  
 ・本県医療を担う医療従事者の養成のための医療関係教育機関等への講師派遣や実習生受入れ
- (4) 信州木曾看護専門学校の運営

**4 医療の質の向上に関すること**

- (1) より安全で信頼できる医療の提供 **No.5（機構全体）**
- (2) 医療等サービスの一層の向上
- (3) 先端技術の活用  
 ・オンライン診療、電子処方箋
- (4) 信州大学等との連携
- (5) 医療に関する研究及び調査の推進

**第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項**

**1 業務運営体制の強化**

- ・医療需要や業務環境の変化に応じた職員配置
- ・効果的な業務運営に向けた人事評価・給与制度
- ・内部統制システムの機能強化

**2 経営人材の育成**

- ・病院経営に関する人材育成
- ・医事系・調達業務スペシャリストの育成（診療報酬加算等収益向上につなげる）

**3 業務改善に継続して取り組むための仕組みづくり**

- ・DPCデータなどや経営状況を共有するシステム等の経営分析ツールにより、本部と各病院の連携、経営管理を強化・促進

**4 働き方改革への対応**

- ・持続可能な医療を提供するため、収支に留意しながら、遠隔医療、タスク・シフティング、働き方支援等、職員の働き方の工夫

**5 職員の勤務環境の向上**

- ・職員一人ひとりが仕事にやりがいを持てる、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境づくりの推進

**第4 財務内容の改善に関する事項**

**1 経常黒字の確保**

- ・中期目標期間を累計した損益計算で経常収支比率を一定水準確保
  - ・経営改善方策（部門や診療科ごとの原価計算等に基づく）を立て、実行する
  - ・「2 資金収支の均衡」も考慮して経常黒字を確保する。
- (1) 収益の確保  
 ・必要かつ適切な診療報酬の確保等
- (2) 費用の抑制  
 ・経営状況の分析による費用対効果の改善に向けた取組  
 （例：医療収益と人件費の増加のバランスに留意）（指標：職員給与費対医療収益比率）  
 ・最適な職員配置の検討

**2 資金収支の均衡**

- ・5年間で資金収支均衡（全ての病院が均衡を目指す）
- ・投資水準の運用

**第5 その他業務運営に関する重要事項**

**1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理**

- ・医療法など関係法令の遵守、内部統制の推進により、適切な業務運営
- ・医療提供に著しい支障を及ぼす恐れのないようなサイバーセキュリティ確保のための措置

**2 長期を見据えた施設・投資のあり方**

- ・地域の医療ニーズや地域の医療機関との機能分化、将来の収支見通し、中長期的な投資・財政計画やアセットマネジメント計画等に基づき、投資の最適化
- ・医療機器等の導入方法について、費用対効果を勘案し、最も経済的な方法を検討・選択

**3 公立病院経営強化ガイドラインを踏まえた取組**

- ・持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを踏まえた取組の推進  
 （例：機能分化・連携強化に向けた周知に関する住民への広報、医師・看護師の確保策、非常勤職員の勤務環境整備、経常収支比率、病床利用率の低水準対策）

**4 中期計画における数値目標の設定**

- ・評価委員会における評価指標の議論を踏まえ、中期計画において数値目標を設定し、PDCAサイクルにより継続的改善  
 （数値目標の設定が困難な場合は、計画初年度との比較とする等）